令和7年4月3日

令和6年度　伊勢原支援学校　不祥事ゼロプログラム行動計画（検証結果）

県立伊勢原支援学校

伊勢原支援学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

１　実施責任者・実施体系

校長	プログラム実施の責任者として全ての指揮にあたる。
副校長・教頭・事務長	校長を補佐し、不祥事防止会議等の指揮にあたる。
総括教諭	校長、副校長、教頭、事務長を補佐、補助する。
不祥事防止会議	プログラムの策定・実施・検証の中核となる。
全職員	プログラム実施の主体となり、不祥事の防止に努める。

２　策定方針

①実効性・継続性のある取組にする。

②職員一人ひとりの課題（自分事）であると意識できる取組にする。

３　目標及び実施結果と目標の達成状況

①1～7の各項目について管理職、担当総括教諭等が中心となって企画、実施して、結果について職員会議等で全教職員に周知した。

	項目	目標	実施結果と目標の達成状況
1	法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）【必須】	・公務外非行の防止徹底 ・同僚性の向上と円滑なコミュニケーションができる職場環境の醸成	〇職員会議や不祥事防止会議における職員行動指針等の周知・徹底や、職員研修による啓発活動で、法令遵守意識の向上を図った。 〇teamsのチャット機能等を活用することで一人で悩まず、自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言でき、語り合え相談しやすい職場環境づくりに取組むことができた。
2	職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止【必須】	・パワハラ、セクハラ、マタハラをはじめとするハラスメントの未然防止	〇不祥事防止啓発資料を活用して自己チェックを実施し、わいせつ・セクハラに関する意識向上と注意喚起を徹底すると共に、事例を通した事故防止研修を実施することができた。 〇ポスターの掲示や職場の同僚性を高めることで、わいせつ・セクハラ行為等を許さないという環境の整備に努めることができた。
3	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須】	・人権侵害行為の未然防止 ・適切な指導の徹底	〇職員会議や不祥事防止会議、職員研修等で啓発活動を実施して、児童・生徒等他者に対する言動や、丁寧で適切な関わりを、職員一人ひとりが意識し互いに確認し合うことができた。 〇管理職は教室の密室化防止を図るための環境整備、巡視の実施を行った。
4	体罰、不適切な指導の防止【必須】	・児童生徒の人権を尊重した指導の実施 ・児童生徒の実態を的確に捉えた上で、合理的配慮、適切な指導の実施	〇『「〇〇さん」付け呼称』の徹底と、児童生徒への呼びかけの語調や人権を意識した言動に気をつけるようにしてきた。今後も継続していく必要がある。 〇個別教育計画の見直しを適宜行い、チームで適切な指導及び合理的配慮について共通理解を図ることができた。 〇特別支援教育における専門性や指導力の向上、児童・生徒理解を深めるための研修会を行い、適切な指導を実践することができた。
5	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 個人情報等の管理、セキュリティ意識の徹底【必須】	・個別教育計画や進路関係資料の作成・取扱を適切に行う。 ・個人情報に関係する事故防止の徹底。	〇書類の作成・管理方法について学部・校務グループ等で確認し職員の意識を高め、記載の誤りがないよう複数の職員で点検し、適切に管理することができた。 〇紛失・誤廃棄・誤配付等がないようにダブルチェックを徹底し、取扱に十分注意することができた。
6	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	・酒気帯び運転および飲酒運転防止、交通事故防止、交通法規遵守	〇不祥事防止啓発資料の自己チェックや研修会の実施により安全運転への意識向上を図ることができた。 〇事例の即時的な周知等により、注意喚起を継続的に行うことができた。
7	会計事務等の適正執行	・公費及び私費会計の適正な執行・管理 ・備品等の適正な管理	〇私費会計担当者会議を開催し、私費執行手順を全職員で確認するとともに、手順に則した執行を徹底することで事故なく執行することができた。 〇本校の私費会計の手引きについて見直し改善を行った。 〇管理職、事務長によるチェックを徹底し、事故の未然防止を図ることができた。

令和6年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和7年度に取り組むべき課題　（学校長意見）

神奈川県教育委員会の令和6年度不祥事防止取組方針に基づき、教育公務員としての自覚と誇りを持ち、高い倫理感の保持・向上を目指してチームとして組織的な取組となるよう啓発を行ってきた。

事故・不祥事を起こさないようにするため、日ごろから授業づくりや児童・生徒の情報共有等、教職員のコミュニケーションを大切にして同僚性を高め、風通しが良く、心理的安全性の高い職場づくりを目指して取り組んできた。

特に今年度は人権教育研究指定2年目ということもあり、全校をあげての取組を進めた。教職員の人権意識の向上は言うまでもなく、児童・生徒に対するわいせつ・ハラスメントの防止及び体罰・不適切指導の防止を重点的に力を入れた。

不適切な指導をゼロにすることには苦慮しているが、教職員一人ひとりの意識にも変化が見え、夏季の校内研修で学んだアンガーマネジメントの実行等チームとしても一体感を持った取組が徐々に浸透し始めてきた。

教育長メッセージを踏まえ、次年度も、学校全体で組織的な取組となるように、事故・不祥事防止に努めていく。